



MIN-IREN 憲法 Café

vol.2
2016年11月発行

【民医連新聞発行所】全日本民主医療機関連合会 【発行人】岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp

9条は世界の宝

2016 16%

32カ国 機能している軍事同盟下の国

52カ国 軍事同盟下の国(植民地は含まず)

1960 53%

安倍政権がめざす憲法改正の本丸は9条です。その狙いは、日米軍事同盟を強化してアメリカとともに海外で戦争することができる国づくりにありますが、国民に対しては、「今の憲法は時代遅れ、時代の変化に合わせた憲法にする必要がある」と宣伝しています。憲法9条は本当に変えなくてはいけませんか?

戦争の反省から生まれた9条

第二次世界大戦の犠牲者は世界中で5000万人にのぼります。日本は国内で300万人、海外で2000万人の多大な犠牲をうみ、ポツダム宣言を受け入れ戦争を終結しました。戦後の国際社会の出発点は、この大戦の反省から、日本やドイツが行った侵略戦争を許さず、二度と戦争を起こさないことでした。

ポツダム宣言

日本の戦争終結条件を示した、アメリカ、イギリス、中国3ヶ国首脳の宣言。1945年7月26日発表。

- 日本を誤った戦争に導いた軍国主義をやめる
- 軍隊は完全に武装解除する
- 民主化していくうえでの障害を除去する
- 言論・宗教・思想の自由及び基本的人権の尊重
- 再軍備のための産業は許されない
- 責任ある政府が樹立されたときに占領軍は撤退
- 戦争犯罪人に厳重な処罰をする

この内容を実行するために、日本は憲法を改正し、民主主義国家に生まれ変わることが必要でした。しかし、日本政府が作成した改正案は明治憲法とあまり変わらない内容で、GHQはもとより、国民にも受け入れられませんでした。GHQは世界各国の憲法や、民間の憲法研究会が作成した憲法草案要綱などを参考に草案を作成します。「戦争を一切放棄すること」が原則のひとつでした。それが議会で審議され、修正や新たな条文も加え、現憲法がつくられました。

日本を民主化しようとするGHQ、戦前の弾圧のなかでも自由と民主主義を求めてきた国民の意識と運動、なによりも「二度と戦争をしてはいけない」という切実な思いが重なり合って今の憲法ができたのです。

9条の先進性

憲法9条の特徴は2項(戦力の不保持、交戦権の否認)にあります。それは、自国を守るための戦力さえも持たない、世界でも類を見ないものでした。

憲法9条(戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認)

1. 日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

憲法の制定作業を支えた(故)佐藤功氏は、「ほかの国々はまだしていないこと」を「日本がやろうというわけだ」との言葉を残しています。

9条の先進性は世界で高く評価されています。1999年、世界平和市民会議で採択された「公正な世界秩序のための基本10原則」の第一は「各国議会は日本の憲法9条に表現されている戦争放棄決議を採択すること」でした。

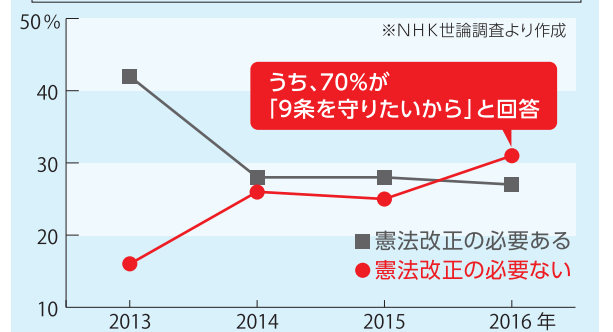
直近の世論調査では、戦後日本が武力行使しなかったのは「9条があったから」と75%が回答。安倍政権下での憲法改正に反対55%(共同通信・2016年9月末集約)。

平和外交は世界の流れ

9条の精神は世界の平和・友好に大きく貢献しています。東南アジア諸国連合(ASEAN)は「武力による威嚇または武力の行使の放棄」「紛争の平和的手段による解決」を目標とする東南アジア友好協力条約(TAC)を締結。欧州連合(EU)、中米カリブ海諸国共同体(CELAC)など、平和の地域共同体が広がり、いま世界人口の7割以上が非軍事同盟下で暮らしています。

中国が軍事大国化を強め、北朝鮮が核実験を繰り返している状況のなかで、日本を守るために憲法9条を変えた方がいいのでは?という声もあります。しかし、それは中国や北朝鮮の更なる軍拡に口実を与えることとなります。平和外交は世界の流れです。憲法9条を活かし北東アジアで平和の共同体を構築することこそ、日本がめざす道ではないでしょうか。

今のままの憲法でいいと感じる人は年々増加している



今年には熊本で水俣病公式確認から60年、新潟水俣病の公式確認51年目を迎えた。1959年には熊本のチッソが自身のネコ実験により廃水が原因であることを確認した。国と熊本県はこの事実を知らずながらチッソの増産を後押しした。新潟水俣病は防ぐことのできた公害病ということである。

新潟民医連では「新潟水俣病問題を通じて民医連綱領を学ぶ」というテーマで毎年研修を行っている。今年も10月に、入職3年目の職員25人が参加した。新潟水俣病と新潟民医連の果たした役割について学習し、5人の患者さんから直接お話を伺った。癒えることのない症状、根強い偏見と差別。「家族にも言えない、職場にも言えない。でも阿賀野患者会に参加して、前向きになれた」「医療に携わる皆さんは思いやりを忘れず頑張ってください」と職員たちが励まされた。

フィールドワークでは昭和電工鹿瀬工場跡地、水力発電所排水溝を廻った。山の中に大工場ができ、村の8割の人がそこで働いて活気があったこと。排水溝が阿賀野川のすぐ近くにあり、ここから汚染された廃水が流されていたこと。何も知らずに川魚を食べ続けたこと。現地で実相にふれることで、この地で起きたこと、そして今なお続いていることを実感した。

今も現役の漁師で阿賀野患者会の方のお話を伺った。「父親は舟の船頭をしていた。家もここ(川のほとり)にあった。阿賀野川とともに生きてきた。小さな集落で助け合って生きてきたのに、『検診に行く』『ニセ患者』と偏見と差別に苦しめられてきた。悔しい思いのまま終われない、皆の記憶から消えないようにと、今は実名を公表し闘っている。民医連のみなさんがいなければ闘い続けられなかった」

水俣病患者である以前に豊かな経験を持つ生活者であること、みんなが、それぞれの幸せを追求しているという当たり前のことに思いが至った。

新潟では市民と野党の共闘で新県知事が誕生した。「原発いらない!」「民主主義ってこれだ!」を実感した。水俣病のこと原発のこと。憲法は身近で輝くべきもの、生かすべきものと思う。

(新潟勤労者医療協会 青木順子)

現場から見える憲法

平和憲法は

世界の希望



日本国際ボランティアセンター 代表理事 谷山 博史

JVC(日本国際ボランティアセンター) 1980年にインドシナ難民の救援を機に発足。現在、アジア、アフリカ、中東、そして日本の震災被災地で活動している国際協力NGO。

南アフリカにて

私は30年前にNGOの世界に入り、紛争の現場で活動してきました。私が代表を務める日本国際ボランティアセンター(JVC)は35年の間カンボジアやソマリア、イラク、ユーゴスラビア、アフガニスタン、パレスチナ、スーダン、南スーダンなど戦争や紛争の現場で活動してきました。その体験と知識に照らした時、政府の進める安保法制がいかに紛争現場の現実を無視した危険なものであるかをはっきりと見通すことができます。安保法制は平和憲法を骨抜きにし、日本を戦争の渦中に引きずり込むことになるでしょう。戦争の世紀に向かう危険な世界の状況を加速することになるといって強い危機感を抱いています。

日本は最も信頼できる国だ!

アフガニスタンではほぼ全ての先進国が軍隊を派遣し紛争の当事者になってしまいました。その中で日本だけが「軍隊を送りませんでした。憲法9条の歯止めが働いたからです。」

アフガニスタンの人たちは言います。「日本は最も信頼できる国だ。日本の支援は本当にアフガニスタンの人たちのための支援だ。な

ぜなら日本は軍隊を送っていないから」としてこういう声も聞きます。「戦争は泥沼で先は真つ暗だ。戦争を終えるには交渉しかない。交渉の仲介ができるのは軍隊を送っていない日本しかない」と。私たちが立ち上げたNGO非戦ネットワークは2015年9月安保法制に反対する国際共同署名を行いました。賛同したアフガニスタンのNGO連合組織ANCNBは次のようなメッセージを寄せ



アフガニスタンにて。村人とのミーティング。左端筆者

てくれました。「世界中の市民は、平和的な解決方法を取る立場に立つべきです。40年前からの紛争に苦しんでいるアフガニスタンのような状況を招く、武力による方法とは異なる方法をとるべきであると考えます」

世界で期待される日本の役割

日本のNGOの原点には、第二次大戦

における日本の侵略と軍国主義に対する反省があります。海外の津々浦々で対話の力を振り所に活動するNGOの精神の背骨には、憲法の前文と9条があります。

このことを日本のNGOの連合体である国際協力NGOセンター(JANIC)は2014年の声明でこう述べています。「日本は戦後、新憲法において非軍事の平和主義を宣言することで、国際社会の中での信頼獲得をめざしてきました。その実績は積み上げられ、平和国家としての信頼は国際社会の中で定着してきました。紛争を軍事的な力によって一方的に解決を図ろうとする機運が国際社会の中で高まっている今こそ、紛争の原因を除去し、対話による解決をめざそうとする日本は、世界で独自の役割を果たすことができるのです。」

2015年9月19日、安全保障関連法という名の「戦争法」が国会で強引に成立させられました。全ての弁護士会が憲法違反であると反対の決議を出し、憲法学者や元最高裁長官も反対しています。

憎しみの連鎖を生み出す戦争法

まず「集団的自衛権の行使」です。これまで政府は、「日本が攻められたけれど他に防衛手段がない場合の必要最小限の反撃」であれば憲法9条2項の「戦力不保持」に反しないとしてきました。しかし集団的自衛権の行使というのは、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止することができるようにするものです。明らかに憲法9条の「戦力不保持」に反します。

次に、政府が決めてしまえばいつでも、地球の裏側にまで自衛隊員を派遣することができ、戦闘地域で弾薬の提供も含むあらゆる戦争協力ができるといことです。これは国際的に「兵站=ロジスティクス」といわれている行為で、軍事攻撃の標的になるということが国際的な常識です。これも「戦力不保持」に反することは明らかです。

その他、あらゆる場面で自衛隊員の武力行使を可能にする仕掛けがされているのが戦争法です。本来、憲法を守る側の政権がこれに反する法律を通すということ自体が立憲主義を破壊する憲法違反です。

今まさに安倍政権は、南スーダンに派遣されている自衛隊員に、戦争法を根拠として「駆けつけ警護」などの新任務を追加しようとしています。他国軍やNGOなどの民間人を保護するという名目であれば武器使用もできることになります。自衛隊の若者が銃を発砲し、殺し、殺される危険が現実のものになろうとしています。

国際テロ組織ISはイラク戦争で生じた憎しみがルーツです。戦争法による日本の戦争への加担は世界中に憎しみの連鎖を生み出すことになってしまいます。

ある教師の詩を皆さんにお伝えしたいと思います。作者は小学校教諭として戦時中に多くの教え子を戦場に送り出してしまいました。その後悔をあらわした詩です。

「戦死せる教え子よ」 竹本源治

逝(ゆ)いて還らぬ教え子よ
私の手は血まみれだ!

君を縊(くび)ったその綱の
端を私も持っていた

しかも人の子の師の名において
嗚呼!

「お互いにだまされていた」の言訳が
なんでできよう

慙愧 悔恨 懺悔を重ねても
それがなんの償いになろう

逝った君はもう還らない
今ぞ私は汚濁の手をすすぎ

涙をはらって君の墓標に誓う
「繰り返さぬぞ絶対に!」

私はこれが、日本国憲法の原点だと思えます。憲法前文には「政府の行為によつて再び戦争の惨禍の起こることのないやうにすることを決意し、ここに

憲法は希望 vol.2

弁護士 白神優理子の

憲法前文と

平和的生存権・9条の力



主権が国民に存することを宣言しこの憲法を確定した」とあります。

もう二度とだまされぬ。子どもたちを、人の命を、戦争の道具にしないという決意です。「国家より国民が上」

ここには、戦争に加担させられた多くの医療従事者の方々の後悔も刻まれていると思います。

さらに憲法前文は、「全世界の国民が等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち生存する権利を有することを確認する」として、戦争やあらゆる暴力にさらされないことを「権利」とであると宣言しました。

さて、憲法前文は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」として、信頼関係こそが私たちの安全と命を守る確かな道だとしています。武力では何も解決しないどころか、武力を用いると果てしのない軍拡競争となり、核兵器の使用は地球すら壊してしまう危険があるということが人類の教訓だからです。

「平和的生存権」「信頼関係による安全・生存の保持」これを徹底したのが憲法9条です。

憲法9条があるから戦後、日本は海外の戦争で一人も殺さず、殺されませんでした。イラクへ派遣された自衛隊による、武装した米兵輸送活動は憲法9条違反だとした名古屋高裁判決も出ました。そして9条の信頼がテロの危険を防いできました。9条は確かに力を発揮しています。しかしこれらを破壊しようとするのが自民党改憲草案です。

憲法前文は最後に、「日本国民は、国家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」と宣言し、憲法12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」としています。

今こそ「9条の力」を私たちが発揮させる時です。